

お知らせ

このはちゃん グリーンアップ大作戦

毎月第1日曜日は区民一斉清掃の日!

【日時】2/4(日)7:00~
(一部8:00~)
時刻・場所等のくわしくは
お住まいの町会へ



フードドライブを実施します!



【日時】1/9(火)13:00~15:00
毎月第2火曜日
【場所】区役所1階 多目的室
【問合せ】西北環境事業センター
☎6477-1621



障がいのある方の 交通乗車証およびタクシー 給付券の更新について

Osaka Metroや大阪シティバスでご利用いただける交通乗車証、またはタクシー給付券の更新申請手続きは、平成29年度から5年ごとに行うことになりましたので、今年度は更新手続き不要です。

令和6年4月からご利用いただける交通乗車証、タクシー給付券は令和6年3月下旬にお送りします。

次回更新手続きは、令和8年度に行う予定です。

【問合せ】保健福祉課(地域福祉)⑦番窓口
☎6466-9857

出産される方の産前産後期間 の国民健康保険料を軽減します

出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月(多胎妊娠の場合は3か月前から6か月)分の均等割および所得割保険料が対象です。

軽減を受けるためには、届出が必要です。出産予定日(出産日)等を確認できる書類(母子健康手帳等)をご用意のうえ、区役所保険年金業務担当まで届け出てください。

なお、届出は出産予定日の6か月前から可能です。

※大阪市国民健康保険の被保険者で、妊娠85日以上の出産をされた方(死産、流産、人工妊娠中絶を含む)

【問合せ】窓口サービス課(保険)④番窓口
☎6466-9956

税金

個人市・府民税の 事前申告受付について

個人市・府民税の申告受付について、申告期間(2/16(金)~3/15(金))の窓口の混雑緩和のため、次のとおり事前申告受付会場を開設します。

なお、個人市・府民税の申告は送付や大阪市行政オンラインシステムによる受付も行っておりますので、ご利用をお願いします。

所得税の確定申告等については
【大阪福島税務署 ☎6448-1281】
にお問い合わせください。

【日時】2/1(木)~2/15(木)
(平日9:00~17:30)
※金曜日は9:00~19:00)

【場所】弁天町市税事務所

【問合せ】弁天町市税事務所
市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4395-2953 ☎4395-2810

個人市・府民税(普通徴収) 第4期分の納期限は 1/31(水)です

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。

また、スマートフォン決済アプリ(各種Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。納付方法等の詳細については、大阪市HPをご確認ください。

【問合せ】弁天町市税事務所
市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4395-2953
☎4395-2810



固定資産税について 1/31(水)までの申告を お願いします

① 償却資産の申告

1/1現在、事業用の償却資産をお持ちの方は、船場法人市税事務所へ申告書を提出してください。eLTAX(エルタックス)での電子申告をぜひご利用ください。



② 住宅用地に関する(異動)申告書

令和5年中に住宅の新築・増改築・用途変更・取壊しがあった土地をお持ちの方は、資産が所在する区を担当する市税事務所へ申告書を提出してください。



※申告方法や申告書のダウンロードは
大阪市HPをご覧ください。

【問合せ】

●固定資産税(償却資産)
船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)グループ
☎4705-2941 ☎4705-2905

●固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
弁天町市税事務所
固定資産税グループ
☎4395-2957(土地)、2958(家屋)
☎7777-4505

事業者の方へ インボイス制度説明会開催



【日時】1/23(火)・2/6(火)・3/28(木)
13:30~14:30

【場所】大阪福島納税協会3階 会議室
(福島区玉川2-5-22)

【定員】各30名(先着順)

【申込】開催前日までに、下記問合せへ
電話にて

【問合せ】大阪福島税務署
☎6448-1281(代表)

大阪福島税務署からのお知らせ

確定申告は自宅からのe-Taxがおすすめです!

- 税務署への持参が不要
- 印刷・郵送料が不要
- 添付書類の記載内容を入力・送信することで添付省略
- 確定申告期間は24時間いつでも利用可能
- 画面の案内に沿って入力するだけで自動計算
- 還付金の早期還付

スマホ申告(マイナンバーカード方式)がますます便利に!

- マイナポータル連携が拡充され、自動入力できる項目が増えました。
- マイナンバーカードの読み取り回数が削減!

※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象

消費税の確定申告に関するお知らせ

免税事業者であった方がインボイス発行事業者となった場合は、登録日の令和5年10/1以降の売上げ等について、消費税の申告が必要となります。

確定申告書等作成
コーナーにアクセス →
(1月上旬公開予定)



確定申告

検索